平成２３年（フ）第５２号
山口県長門市西深川4054番地７　高木貸家２号
破産者　山田　達成
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第６０号
山口県萩市大字山田4842番地６、前住所山口県萩市大字河添５番地４
破産者　田中　建一
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第６４号
山口県長門市深川湯本901番地　山下アパート
破産者　城門　輝男
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２４年（フ）第２号
山口県長門市仙崎4140番地12
破産者　前田　紀子
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第２１４号
香川県高松市木太町3861番地15　アートスペース木太東305号室
破産者　吉田　美香
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第５８号
香川県三豊市高瀬町上勝間2743番地
破産者　請川ひろ美
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第３８４号
高知市一宮徳谷17番７号
破産者　黒川　武徳
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４号
高知市和泉町７番27号
破産者　濱口　壽子
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第７号
高知市一宮徳谷11番５号　ニューサンライズ205号
破産者　中越　貞朱
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５４６号
長崎県長崎市江の浦町11番23号　高島アパート
破産者　前川　幸子
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２７号
長崎県長崎市高平町12番24号　ガーデンハウス平山Ａ－Ｒ103、旧住所長崎県長崎市浜町２番７号　西浜町第２ビル５－Ｄ
破産者　髙田　泰幸
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１１１号
鹿児島県大島郡知名町大字上城449番地
破産者　園田　健二
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第６号
鹿児島県奄美市名瀬安勝町９番４号、旧住所鹿児島県大島郡龍郷町大勝1116番地　南風ハイツ大勝３棟201号
破産者　日笠　一矢
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第５号
鹿児島県曽於市末吉町二之方2932番地３
破産者　水流　直哉
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第７号
鹿児島県鹿屋市西原１丁目27番県２―205号
破産者　重吉　清継（旧姓村山）
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１３３号
沖縄県うるま市与那城平安座371番地
破産者　中野　和美
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第４０号
大分市大字古国府236番地の１フォーレント古国府103
再生債務者　平井　裕二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月20日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（再イ）第５１号
静岡市清水区高橋３丁目９番55号
再生債務者　木村　文彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月23日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第７７号
兵庫県明石市魚住町清水949番地の１
再生債務者　宮﨑　剛士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月23日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再イ）第４５０号
福岡市東区奈多１丁目２番63―407号
再生債務者　河島　幸司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第４８号
福井市大宮２丁目２番１号
再生債務者　小林　慎治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月23日　福井地方裁判所

平成２４年（再イ）第１１号
愛知県春日井市小野町４丁目５番地１　ヴィラメロウ101号
再生債務者　吉田　健治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１０１２号
大阪市西淀川区中島１丁目23番28号
再生債務者　マルトシ急送こと　田中　俊博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部